

# 半 期 報 告 書

(第17期中) 自 平成19年 4 月 1 日  
至 平成19年 9 月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(681100)

第17期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

# 目 次

	頁
第17期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	3
第1 【企業の概況】 .....	3
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	3
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【仕入実績】 .....	16
3 【営業実績】 .....	16
4 【対処すべき課題】 .....	17
5 【経営上の重要な契約等】 .....	18
6 【研究開発活動】 .....	18
第3 【設備の状況】 .....	19
1 【主要な設備の状況】 .....	19
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	19
第4 【提出会社の状況】 .....	20
1 【株式等の状況】 .....	20
2 【株価の推移】 .....	22
3 【役員の状況】 .....	22
第5 【経理の状況】 .....	23
1 【中間連結財務諸表等】 .....	24
2 【中間財務諸表等】 .....	46
第6 【提出会社の参考情報】 .....	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	68
中間監査報告書 .....	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月3日

【中間会計期間】 第17期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DoCoMo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 維 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156-1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 飯 野 達 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156-1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 飯 野 達 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 事業等のリスク

本半期報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、現時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いています。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

1. 携帯電話番号ポータビリティ、新規事業者の参入など市場環境の変化により競争が激化するなか、通信業界における他の事業者及び他の技術等との競争に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数及びARPUの水準が抑制されたり、コストが増大する可能性があること
2. 当社グループが新たに導入・提案するサービス・利用形態が十分に展開できない場合、当社グループの成長が制約される可能性があること
3. 種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約を課されるなどの悪影響が発生し得ること
4. 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足度の継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること
5. 第三世代移動通信システムに使用している当社のW-CDMA技術やモバイルマルチメディアサービスの海外事業者への導入を促進し、当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることができる保証がないこと
6. 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと
7. 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供される中で、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること
8. 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること
9. 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること
10. 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること
11. 地震、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバー攻撃等の人為的な要因に起因して、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること
12. 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること
13. 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
営業収益 (百万円)	2,373,455	2,383,373	2,325,117	4,765,872	4,788,093
税引前利益 (百万円)	633,090	520,267	410,850	952,303	772,943
中間(当期)純利益 (百万円)	385,276	309,820	246,510	610,481	457,278
純資産額 (百万円)	3,948,184	4,176,127	4,222,679	4,052,017	4,161,303
総資産額 (百万円)	6,120,270	6,050,267	5,924,168	6,365,257	6,116,215
1株当たり純資産額 (円)	88,507.23	95,005.38	98,054.40	91,109.33	95,456.65
基本的1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8,387.80	7,005.67	5,692.33	13,491.28	10,396.21
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.5	69.0	71.3	63.7	68.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	858,939	258,953	628,436	1,610,941	980,598
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△598,711	△530,053	△365,220	△951,077	△947,651
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△340,534	△323,200	△289,991	△590,621	△531,481
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	693,503	246,457	317,507	840,724	343,062
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	22,181 (4,572)	22,165 (6,174)	22,006 (6,412)	21,646 (4,575)	21,591 (5,999)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
 2 純資産額には、少数株主持分は含まれておりません。  
 3 1株当たり純資産額、基本的1株当たり中間(当期)純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。  
 4 希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 5 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでおります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,260,878	1,274,960	1,269,979	2,554,026	2,598,724
経常利益 (百万円)	390,206	489,238	334,299	525,742	654,167
中間(当期)純利益 (百万円)	292,972	403,705	256,542	412,566	520,592
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	48,700,000	46,810,000	45,880,000	46,810,000	45,880,000
純資産額 (百万円)	2,303,755	2,549,204	2,590,769	2,323,036	2,508,167
総資産額 (百万円)	4,296,507	4,019,845	3,925,780	4,515,663	4,076,072
1株当たり純資産額 (円)	51,643.74	57,993.49	60,159.99	52,230.97	57,535.16
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6,378.28	9,128.61	5,924.00	9,115.17	11,835.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2,000	2,000	2,400	4,000	4,000
自己資本比率 (%)	53.6	63.4	66.0	51.4	61.5
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	6,081 (56)	6,026 (53)	5,899 (44)	6,013 (52)	5,947 (48)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 純資産額の算定にあたっては、第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、新株予約権付社債等潜在株式が発行されていないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでおります。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

## 3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当社の連結子会社及び持分法適用関連会社となった会社は次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ダイナステップ	東京都 港区	91	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	98.36	同社は携帯電話を利用する各種検定試験の企画・開発・運営を主な事業としている 役員の兼任等 6名
(持分法適用関連会社) 株式会社CXDNEXT	東京都 渋谷区	750	電子決済関連サービス及び 店舗支援サービスの提供	40.00	役員の兼任等 2名
The JV株式会社	東京都 新宿区	150	マクドナルド会員組織運営 及び関連する会員サービ ス・プロモーションの企画 運営	30.00	役員の兼任等 1名

(注) 主要な事業の内容欄には、連結子会社は事業の種類別セグメントの名称を、持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しております。

(2) 当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるドコモモバイル北海道株式会社を、ドコモサービス北海道株式会社との合併に伴い連結範囲から除外しております。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	
PHS事業	20,586 [6,389]
その他事業	
全社(共通)	1,420 [ 23]
合計	22,006 [6,412]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(127名)を含み、連結会社外への出向者(103名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。



(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	5,899 [ 44]
---------	-------------

(注) 従業員数は、提出会社外からの出向者(279名)を含み、提出会社外への出向者(1,642名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となり得る従業員の殆どがN T T労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 概況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が高い水準で推移する下で設備投資も増加傾向にあり、また個人の消費も前連結会計年度末と比較し持ち直しの方向に転じているなど、総じて回復基調を維持してまいりました。

移动通信市場は、制度開始から約1年が経過した携帯電話番号ポータビリティの影響により利用者の流動性が高まるなど、事業者間の競争はますます激化しております。

そのような市場環境の中で、当社グループは、新料金割引サービスの拡充、ネットワークの品質の向上、端末ラインナップの強化など、総合的な取り組みを展開することで、コアビジネスである携帯電話サービスの一層の競争力強化を図ってまいりました。また、国際ローミングに対応した端末ラインナップを拡充することにより、お客様がご自身の端末を利用する形での国際ローミングサービス利用が増加するなど、成長分野の更なる収益拡大に取り組むとともに、クレジットサービス「DCMX」の普及促進など、新たな収益機会の増加に努めてまいりました。

当中間連結会計期間における営業収益は2兆3,251億円（前年同期比2.4%減）、営業利益は4,085億円（前年同期比21.0%減）と前年同期と比較して減収減益となりましたが、これは前年同期に「2ヶ月くりこし」の失効見込み額を収益計上する会計処理に変更した影響や、新割引サービスの提供開始に伴う携帯電話収入の減少などによるものです。

当中間連結会計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (億円)	対前年同期増減率(%)
営業収益	23,251	△2.4
営業利益	4,085	△21.0
税引前利益	4,109	△21.0
中間純利益	2,465	△20.4
EBITDAマージン	33.8%	△3.1ポイント
ROCE	8.6%	△2.1ポイント
ROCE(税引後)	5.1%	△1.2ポイント

- (注) 1 EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益  
 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損  
 (EBITDAマージンの算出過程)

区分	前中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (億円)	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (億円)
a. EBITDA	8,788	7,866
減価償却費	△3,477	△3,643
有形固定資産売却・除却損	△142	△138
営業利益	5,169	4,085
営業外損益(△費用)	34	24
法人税等	△2,105	△1,651
持分法による投資損益(△損失)	1	9
少数株主損益(△利益)	△0	△1
b. 中間純利益	3,098	2,465
c. 営業収益	23,834	23,251
EBITDAマージン (=a/c)	36.9%	33.8%
売上高中間純利益率 (=b/c)	13.0%	10.6%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

- 2 ROCE：営業利益÷使用総資本  
 ROCE(税引後)：税引後営業利益÷使用総資本  
 (ROCE、ROCE(税引後)の算出過程)

区分	前中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (億円)	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (億円)
a. 営業利益	5,169	4,085
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	3,055	2,414
c. 使用総資本	48,375	47,455
ROCE (=a/c)	10.7%	8.6%
ROCE(税引後) (=b/c)	6.3%	5.1%

(注) 使用総資本=(前連結会計年度末純資産+当中間連結会計期間末純資産) / 2 + (前連結会計年度末有利子負債+当中間連結会計期間末有利子負債) / 2 (※)

(※) 純資産については、少数株主持分を含んでおりません。

有利子負債=1年以内返済予定長期借入債務+短期借入金+長期借入債務

実効税率：前中間連結会計期間、当中間連結会計期間とも40.9%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

## 携帯電話事業

当中間連結会計期間末における当社グループの携帯電話サービス契約数は、5,294万契約(前年度末比0.6%増)となりました。そのうち「FOMA」サービスの契約数は、4,004万契約(前年度末比12.7%増)に増加するとともに、当社グループの全携帯電話契約数における契約比率は75.6%に達し、「mova」サービスからの移行が順調に進捗いたしました。

当社グループは、利用しやすい料金サービスの提供、高品質で安定したネットワークの構築、他事業者との差別化を狙った商品・サービスの提供等、「お客様重視」の視点に立ち、総合力を強化するための様々な施策に取り組みました。

なお、当中間連結会計期間における携帯電話(FOMA+mova)の解約率は、携帯電話番号ポータビリティの影響により、0.90%(前年同期比0.28ポイント上昇)となりました。

ARPUについては次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (円)	対前年同期増減率(%)
総合ARPU (FOMA+mova)	6,550	△3.8
音声ARPU	4,390	△9.1
パケットARPU	2,160	9.1
総合ARPU (FOMA)	7,320	△10.0
音声ARPU	4,640	△12.3
パケットARPU	2,680	△5.6
総合ARPU (mova)	4,530	△16.1
音声ARPU	3,740	△13.8
iモードARPU	790	△25.5

(注) 1 ARPU (Average monthly Revenue Per Unit)<sup>※1</sup> : 1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。従ってARPUの算定からは各月の平均的利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております (以降、ARPUの記述について同様)。

(1) 総合ARPU (FOMA+mova) … 音声ARPU (FOMA+mova) + パケットARPU (FOMA+mova)

・ 音声ARPU (FOMA+mova)

… 音声ARPU (FOMA+mova) 関連収入 (基本料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

・ パケットARPU (FOMA+mova)

… (パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通信料) + iモードARPU (mova) 関連収入 (基本料、通信料)) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

(2) 総合ARPU (FOMA) … 音声ARPU (FOMA) + パケットARPU (FOMA)

・ 音声ARPU (FOMA)

… 音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

・ パケットARPU (FOMA)

… パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通信料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

(3) 総合ARPU (mova) … 音声ARPU (mova) + iモードARPU (mova)

・ 音声ARPU (mova)

… 音声ARPU (mova) 関連収入 (基本料、通話料) ÷ 稼働契約数 (mova)

・ iモードARPU (mova)<sup>※2</sup>

… iモードARPU (mova) 関連収入 (基本料、通信料) ÷ 稼働契約数 (mova)

## 2 稼働契約数の算出方法

平成19年4月から平成19年9月までの各月稼働契約数 ((前月末契約数 + 当月末契約数) ÷ 2) の合計 (以降、稼働契約数の記述について同様)

※ 1 通信モジュールサービスは、ARPUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。

※ 2 iモードARPU (mova) は、iモードの利用の有無にかかわらず、movaの全ての契約数に基づいて計算しております。

具体的な営業の状況は次のとおりであります。

#### ○利用しやすい料金サービスの提供

料金サービスについては、新たな料金割引サービス「ファミ割MAX50」及び「ひとりでも割50」の提供を開始いたしました。同割引サービスの契約数は急速に拡大し、当中間連結会計期間末における契約数は1,100万契約を突破いたしました。

また、iモードパケット定額サービス（「パケ・ホーダイ」、「パケ・ホーダイフル」）の普及に取り組んだ結果、当中間連結会計期間末の契約数は1,127万契約（前年度末比17.8%増）、「FOMA」サービスの契約数における契約比率は、28.1%に増加いたしました。

#### ○高品質で安定したネットワークの構築

当社ホームページ上などにお寄せいただいた、お客様のエリア改善の要望にきめ細かく対応し、更なる通信品質の向上に努めました。また、料金定額制の普及等による通信量の増大に対応するため、設備の増強に取り組みました。

さらに、「FOMAハイスピードエリア※」の拡大を推進し、同エリアの当中間連結会計期間末における全国人口カバー率は89.1%となりました。

※ HSDPA（High-Speed Downlink Packet Accessの略、W-CDMA方式による高速パケット通信技術）の利用可能エリア

#### ○他事業者との差別化を狙った商品・サービスの提供

端末については、最新機能を搭載した「FOMA904i」シリーズや、スリムさやデザインを重視した「FOMA704i」シリーズ等、「FOMA」端末17機種を新たに発売し、端末ラインナップを充実させてまいりました。

サービスについては、1台の携帯電話で2つの電話番号と2つのメールアドレスがご利用いただける「2in1」サービスを開始いたしました。また、「iチャンネル」の普及に取り組んだ結果、当中間連結会計期間末の同サービス契約数は1,387万契約（前年度末比31.1%増）まで増加し、当社グループのパケットARPU（FOMA）を底上げする要因となっております。

#### ○国際サービスの展開

国際ローミングサービスについては、日本人の主要な渡航先の1つであるグアムにおいて、海外子会社のGuam Cellular & Paging を通じパケットローミングサービスの提供を開始するなど、サービスエリアの拡大を積極的に推進いたしました。その結果、当中間連結会計期間末において、音声・SMSは153の国と地域、パケットローミングサービスは104の国と地域、テレビ電話ローミングサービスは40の国と地域で利用可能となりました。特に音声・SMSは日本人渡航先の99.8%をカバーしております。また、1台で国内と海外の3Gエリアでも利用できる機能を「FOMA904i」シリーズの全機種や「FOMA704i」シリーズの一部機種に搭載するなど、国際ローミングに対応した端末ラインナップの充実に努めました。

また、「Conexus Mobile Alliance」（コネクサス）のアライアンス活動において、コネクサス加入事業者間の国際ローミング通信料の期間限定割引を実施するなど、お客様の利便性を向上する施策に取り組みました。

#### ○法人営業活動の取り組み

法人営業活動の取り組みとしては、「ビジネスm o p e r a インターネット」サービスや、「O F F I C E E D - P B X 接続サービス」の提供を開始したほか、料金面では、「Biz・ホーダイ」「オフィス割MAX50」の提供を開始するなど、法人のお客様の利便性の向上を図りました。

また、法人のお客様向けの端末としては、「BlackBerry」日本語対応版を発売いたしました。

#### ○ドコモブランド強化への取り組み

お客様を起点とした戦略的マーケティング機能の更なる強化を図り、当社グループのブランド力の向上を図るべく、「コーポレートブランディング本部」を設置いたしました。

サービス別契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

##### サービス別契約数

区分	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日 (万契約)	対前年度末増減率(%)
「FOMA」サービス	4,004	12.7
「m o v a」サービス	1,290	△24.5
「iモード」サービス	4,776	0.4

(注) 「iモード」サービスは、「FOMA」サービス分(3,797万契約)、「m o v a」サービス分(979万契約)の合計を記載しております。

##### 業績

区分	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (億円)	対前年同期増減率(%)
携帯電話事業営業収益	22,960	△2.3
携帯電話事業営業利益(△損失)	4,339	△17.7

#### PHS事業

PHSサービスについては、平成20年1月7日をもってサービスを終了することを決定いたしました。当中間連結会計期間においては、PHSサービスをご利用のお客様に対して、引き続き「FOMA」サービスへの移行促進に取り組んでまいりました。

PHS ARPUは3,020円(前年同期比3.5%減)となりました。

(注) PHS ARPU : ARPU(PHS) 関連収入(基本料、通話料) ÷ 稼動契約数(PHS)

契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

##### 契約数

区分	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日 (万契約)	対前年度末増減率(%)
PHSサービス	31	△31.5

業績

区分	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (億円)	対前年同期増減率(%)
PHS事業営業収益	71	△46.0
PHS事業営業利益(△損失)	△120	△198.5

その他事業

○クレジットビジネスの展開

クレジットサービスについては、「DCMX」、「DCMX mini」に加えて、当中間連結会計期間において「DCMX GOLD」の受付を開始しサービスラインナップの充実を図り、加入者の拡大に取り組みました。この結果、上記サービスを合わせた契約数は当中間連結会計期間末で375万契約となりました。また、「DCMX部」を設立し、「DCMX」の一層の普及に向け社内体制の強化に努めました。

ケータイクレジット「iD」については、ファミリーマート全店に「iD」と「E dy」に対応した共同読み取り機を設置するなど、引き続き利用可能店舗の拡大に取り組んだ結果、当中間連結会計期間末における読み取り機の設置台数は、21万台となりました。また、「iD」のネット決済対応を開始するなど利用シーンの拡大に努めました。

さらに、「iD」及び「おサイフケータイ」の利用環境の拡大を目指し株式会社CXDネクストを、「おサイフケータイ」を活用したe-マーケティングの展開を目指しThe JV株式会社を設立いたしました。

なお、当中間連結会計期間末における当社グループの「おサイフケータイ」契約数は、2,460万契約となりました。

○広帯域移動無線アクセスシステム事業への取り組み

当社と株式会社アッカ・ネットワークスは、モバイルWiMAXによる2.5GHz広帯域移動通信アクセスシステム事業者免許取得を目指す株式会社アッカ・ワイヤレスへ当社が出資を行うとともに、事業運営において戦略的提携を行うことで、基本的な合意をいたしました。

○その他

上記のほか、子会社において、「iモード」サイトのモバイル広告販売及びモバイル技術・ノウハウを活かした各種システムソリューション等の開発・販売及びホテル向け高速インターネット接続サービス事業等により、収益の拡大に取り組みました。

業績の状況は次のとおりであります。

業績

区分	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (億円)	対前年同期増減率(%)
その他事業営業収益	220	7.4
その他事業営業利益(△損失)	△134	△114.1

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは6,284億円となりました。前中間連結会計期間と比較して3,695億円増加（前年同期比 142.7%増）しましたが、これは主に、Hutchison 3G UK Holdings Limited株式の減損が、税務上損金として認容されたこと等から、法人税等の支払・還付額（純額）が770億円と前年同期の2,182億円から減少したこと、また、前中間連結会計期間においては、前中間連結会計期間の期末日が金融機関の休業日であったため携帯電話料金等の現金収入2,220億円が翌月にずれこんだが、当中間連結会計期間においては、前連結会計年度の期末日及び当中間連結会計期間の期末日が金融機関の休業日であったため、携帯電話料金等の現金収入2,100億円が当中間連結会計期間で収納、2,130億円が翌月にずれこんだことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは3,652億円の支出となりました。前中間連結会計期間と比較して支出が1,648億円減少（前年同期比 31.1%減）しましたが、これは主に、出資等の長期投資による支出が増加したものの、固定資産の取得による支出が減少、及び期間3ヵ月超の資金運用の増減による収入（純額）が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,900億円の支出となりました。前中間連結会計期間と比較して支出が332億円減少（前年同期比10.3%減）しましたが、これは主に、自己株式の取得による支出が増加したものの、長期借入債務の返済による支出が減少したことによるものであります。なお、当中間連結会計期間の自己株式の取得は、市場買付けにより1,030億円を実施いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は3,175億円となっております（前中間連結会計期間末は2,465億円）。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は、当中間連結会計期間末において1,034億円であります（前中間連結会計期間末は2,519億円）。

## (3) CSRの取り組みの状況

携帯電話の普及や各種サービスの発展に伴い、移動通信はますます日常生活において欠くことのできないツールのひとつとなりました。携帯電話は音声中心のサービスから多機能な製品・サービスに進化し、携帯電話が社会と関わる範囲も広がっております。その中で、当社グループは、社会と共生するとともに事業活動そのものを誠実に推進することにより、社会へ貢献することを目指しております。当社グループでは、携帯電話事業者の社会的責任（CSR）として、携帯電話を取り巻く社会問題、地震等の災害対策、ますます深刻化する地球環境問題、高齢の方や障がいのある方にも携帯電話の便利さを実感していただくことを重点課題と定め、様々な活動に取り組んでおります。また、「NTTドコモグループCSR報告書2007」を発行し、その活動内容について説明しております。これらの活動のうち、当社グループの商品・サービスに直接的に関わるものについては、「ドコモ『あんしん』ミッション」として、総合的・一体的に展開しております。当中間連結会計期間における主な活動内容は次のとおりです。



#### ○安心・安全なモバイル社会の実現

- ・携帯電話を正しく安全に使うための知識やマナーを子どもたちに教える「ケータイ安全教室」を開催（当中間連結会計期間において全国で約1,000回開催）するとともに、出会い系サイト等へのアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を普及促進いたしました。
- ・お子さまの携帯電話利用に関する不安を解消するための相談窓口「ドコモあんしんホットライン」を開設いたしました。
- ・迷惑メールのほとんどが出会い系サイトなどに誘引するURLが記載されているため、そのような特定のカテゴリのURLが含まれるメールを拒否する「URL付きメール拒否設定」の提供を開始いたしました。

#### ○ユニバーサルデザインの推進

- ・基本機能に特化したベーシックケータイ「FOMAらくらくホン ベーシック」、及び「あんしん」、「かんたん」をさらに追求したGPS機能搭載らくらくホン「FOMAらくらくホンIV」を発売し、らくらくホンシリーズの累計販売台数が全国で1,000万台を突破いたしました。
- ・高齢の方や障がいのある方が日常生活の中で便利に携帯電話を使用していただけるよう、出張セミナー型の「ケータイ活用講座」を開催（関東甲信越地域で合計18回開催）し、携帯電話の便利な活用事例や使用方法などを普及促進いたしました。

#### ○地球環境保全

- ・光張出し局（主装置（親局）と別の場所に置き、光ケーブルで結んだ子機のみ設置した基地局）の導入、高効率整流装置（交流から直流に変換することにより発生するロスを少なくする装置）の導入、コージェネレーションシステム（CGS：発電時に発生する熱を有効利用する省エネルギーシステム）の運用等により、通信設備における省エネルギー化を推進いたしました。
- ・使用済み端末の回収（累計約6,400万台）、「ドコモの森」植樹活動（累計32カ所）を実施いたしました。

#### ○社会貢献活動

- ・子どもの教育支援として、タイにおける学校建設（累計10校）や、サッカー教室を通じた青少年育成への取り組みを実施いたしました。
- ・「プロダクト・レッド」（民間企業から世界基金への持続的な資金の流れをつくる寄付の仕組み）に参加し、「M702 i S（RED）」をご利用のお客様の月額請求額の1%相当を、ドコモから世界基金にアフリカでのHIV/AIDS対策として寄付いたしました。
- ・新潟県中越沖地震復興支援として、社会福祉法人新潟県共同募金会へ義援金を寄付いたしました。

#### (4) 防災への取り組みの状況

携帯電話は人々の生活に欠かせない重要な通信インフラを担っており、地震・風水害など災害発生時において、人命救助や国の機関・地方自治体の通信機能を担うなど極めて重要な役割を果たすことが期待されております。当社グループでは、防災への取り組みを携帯電話事業者のCSRの重点課題と位置づけており、「災害対策三原則」を掲げ、災害に強い通信ネットワークの構築を図るとともに、ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めております。

##### ○災害対策三原則

###### ・システムとしての信頼性向上

災害時においても移動通信システムとして確実に機能するよう、建物及び鉄塔の耐震強化、機器の固定など、施設・設備の耐震化を図っております。また、中継伝送路の多ルート化・ループ化、通信設備の二重化・分散設置、通信衛星の利用拡大など設備・回線のバックアップによりネットワークの信頼性向上に努めております。

###### ・重要通信の確保

国の機関・地方自治体の災害対策に協力する指定公共機関として、災害時に防災機関が優先して使用できるよう災害時優先電話制度を設けるとともに、ネットワークの効率的なコントロール、災害時における地方自治体等への携帯電話の貸し出し等により重要通信の確保に努めております。

###### ・通信サービスの早期復旧

ひとたび災害が発生した場合、一刻も早い移動通信サービスの復旧を図るため、ハード面の対策として、可搬型基地局装置の配備、移動電源車の配備、復旧用資材の確保、また、ソフト面の対策として、被災時の措置マニュアルの策定、災害対策本部等の組織化、防災訓練等の実施により早期復旧に努めております。

##### ○防災体制

災害発生時の体制については、非常事態が発令された場合、本社または支店等に災害や被災の規模に応じて災害対策本部が設置されます。災害対策本部は、被災していない当社グループ各社、NTTグループ等と連携しながら情報収集を行い、これに基づき復旧作業や応援計画等を調整し、災害対策本部内の各班がそれぞれの作業を指揮してまいります。災害の規模によっては内閣府や総務省、国の緊急対策本部等と連携し、国等の復旧活動に協力してまいります。また、報道機関に対する被害状況及び復旧状況の説明と当社ホームページへの掲載を通じ、お客様への情報提供を行ってまいります。

当中間連結会計期間において、災害発生時等における利便性を高めるため、「iモード災害用伝言板サービス」の機能拡充や「iモード」メニューリスト内の「防災・防犯・医療」メニューの拡充（当中間連結会計期間において約320サイト）を図りました。

また、新潟県中越沖地震において、停電基地局に対し移動電源車及び発動発電機を早期に配備しサービスエリアの確保を行いました。また、トラヒックの集中した柏崎市災害対策本部周辺に対しては移動基地局車を出動させ、重要通信の確保及び緊急呼の通信確保を行いました。

さらに、地震発生後避難所（41ヵ所）への携帯電話の無料貸し出しや携帯電話の充電サービス、自治体への携帯電話・衛星携帯電話の貸し出しを行い、通信の確保を行いました。

## 2 【仕入実績】

端末機器については、主に当社グループ独自仕様により、また一部はメーカー提案仕様により、当社及び地域ドコモ8社分を一括調達しており、自社製造は行っておりません。

端末調達実績については次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (百万円)	対前年同期増減率(%)
携帯電話端末機器	589,646	9.4
PHS 端末機器	42	△66.2
その他端末機器	737	20.2
合計	590,425	9.4

- (注) 1 金額は調達価格で表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【営業実績】

### (1) 携帯電話販売実績

区分		当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (万台)	対前年同期増減率(%)
携帯電話 (FOMA+mova) 販売数		1,280	8.3
「FOMA」	新規	303	28.7
	移行	355	△19.6
	買い増し	591	60.8
「mova」	新規	13	△76.5
	取替	17	△79.4

- (注) 1 新規：新規の回線契約  
移行：「mova」から「FOMA」への契約変更  
買い増し：「FOMA」から「FOMA」への機種変更  
取替：「mova」から「mova」への機種変更  
2 販売数には、端末持込による販売数が含まれております。

### (2) 営業収益実績

区分	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで (百万円)	対前年同期増減率(%)
携帯電話事業	2,295,976	△2.3
PHS 事業	7,143	△46.0
その他事業	21,998	7.4
合計	2,325,117	△2.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 4 【対処すべき課題】

携帯電話番号ポータビリティの導入や新規事業者の参入等により、当社グループを取り巻く競争環境が一層激しさを増すなか、当社グループは、「お客様重視」の視点に立ち、「コアビジネスの基盤強化による競争力の向上」、「更なる収入の拡大と創出」、「コスト削減への取り組み」の3点を軸に事業運営にあたってまいります。

##### ○コアビジネスの基盤強化による競争力の向上

当社グループのサービスをお客様に満足してご利用し続けていただくことを第一に考え、他事業者との差別化を狙った商品・サービスの提供に取り組んでまいります。また、高品質で安定したネットワークの構築、アフターサービスの充実、利用しやすい料金サービスの提供等、総合的な競争力を引き続き強化してまいります。さらに、当社グループの事業運営体制を見直すことでこれらの取り組みをより一層推し進め、更なるお客様サービスの充実・強化に努めてまいります。

以上のような取り組みを適切にお客様に伝えていくことで、当社グループのブランド力を高め、新規契約の獲得及び解約の抑止を図るとともに、携帯電話の利用促進に繋げてまいります。

##### ○更なる収入の拡大と創出

新たな収入源の創出に向け、平成18年8月に開始したHSDPAを活かしたより魅力的なコンテンツ・サービスの提供や、海外の携帯電話事業者との戦略的な出資・提携推進による海外ローミングエリアの継続的な拡大等に取り組んでまいります。また、「iチャンネル」の普及促進や、音楽系サービスの一層の充実等、お客様の利便性向上に向けた取り組みを展開し、更なる携帯電話の利用促進に努めてまいります。

また、トラフィック収入に依存しない事業展開としては、パートナー企業との協業を軸に、より付加価値の高い携帯電話の利用シーンを創出することで、新たな収入源の創出に繋げてまいります。「iD」に対応したクレジットサービス「DCMX」、「DCMX mini」、「DCMX GOLD」については、コンビニエンスストアをはじめ、スーパーマーケット、飲食店、大型商業施設等、利用拠点を積極的に拡大しており、今後、更なる普及を図ってまいります。また、パートナー企業との戦略的な出資・提携を含め、国内外を問わず、事業領域を積極的に拡大してまいります。

##### ○コスト削減への取り組み

コアビジネスの効率的な運営及び新たな事業領域の拡大に対応するため、業務プロセスの見直しによる端末調達コスト・ネットワークコストの低減及び代理店手数料の効率的な運用等をはじめ、当社グループの事業運営体制の見直しによる集約効果をあげていくことで、事業の効率化を進めてまいります。

当社グループは、以上のような取り組みを通じて、先進・安心の観点から携帯電話サービスを進化させ、「パーソナル化」、「ユビキタス&シームレス化」をキーワードに、生活やビジネスに役立つ「生活インフラ」としてさらに発展させ、企業価値の向上に努めてまいります。同時に当社グループの業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の適正・適切な構築・運用を通じ、当社グループのコンプライアンスの確保やリスク管理等を徹底していくとともに、CSR活動にも真摯に取り組むことにより、全てのステークホルダーの方々の信頼を得ていきたいと考えております。

(注) 本項における将来に関する記述等については、表紙に記載の「事業等のリスク」をあわせてご参照ください。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の変更はありません。

## 6 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発活動としては、フェムトセルと呼ばれる、超小型基地局装置を開発するなど、新商品・サービスの開発やネットワークの高機能化、既存サービスの品質向上を進めてまいりました。また、今後の実用化を目指した更なる高速通信技術である標準規格Super 3Gの室内伝送実験を開始いたしました。そのほか、柔軟で経済的なネットワークの実現のためのネットワークのオールIP化、地震速報などの緊急情報の同報配信ネットワークの開発にも取り組んでおります。

将来技術については、第4世代移動通信システムの無線アクセス方式に関する研究を継続して実施しております。また、人体の一部を伝送路として利用し、微弱な電気信号によりデータのやり取りを行う人体通信技術の開発や、より肉声に近い通話を実現するための高音質音声符号化の研究など、新たなコミュニケーション手段の創造に関するネットワーク・端末・メディア等の研究も実施しております。

当社グループの研究開発活動は、主に、当社の研究開発本部(総合研究所、サービス&ソリューション開発部、ネットワーク開発部、無線アクセス開発部、移動機開発部、研究開発推進部及びR&D総務部)、ネットワーク本部及びプロダクト&サービス本部の一部で行っており、当中間連結会計期間末現在においては、約1,000名がこれらの業務に携わっております。また、当中間連結会計期間における研究開発費は460億円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における設備計画においては、お客様の声にきめ細かく対応していくなど、エリア品質の向上・ネットワークの高度化に取り組むとともに、物品調達価格の低減等のコスト効率化を実施しております。

当連結会計年度の設備投資計画額及び当中間連結会計期間の実績額の、事業の種類別セグメント等による内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで 計画額(億円)	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで 実績額(億円)
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「mov a」設備の維持 ・伝送路等の新增設	6,170	2,569
PHS事業	・ネットワーク設備ならびに基地局等の維持	1	1
その他	・情報システムの維持・改善 等	1,409	588
合計		7,580	3,158

(注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定であります。

2 経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。

3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5 本項における将来に関する記述等については、表紙に記載の「事業等のリスク」をあわせてご参照ください。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

##### ②【発行済株式】

種類	発行数		上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
	中間会計期間末現在(株) (平成19年9月30日)	提出日現在(株) (平成19年12月3日)		
普通株式	45,880,000	45,880,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	—
計	45,880,000	45,880,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	45,880,000	—	949,679	—	292,385

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	27,640,000	60.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	959,001	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	875,361	1.91
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	411,687	0.90
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決算事業部)	380,412	0.83
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	305,220	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	304,703	0.66
ソシエテジェネラルパリエスジーオーピーディーエーアイパリ6ゼット (常任代理人 ソシエテジェネラル証券会社東京支店)	フランス・パリ (東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル)	296,659	0.65
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル	233,744	0.51
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	227,002	0.49
計	—	31,633,789	68.95

(注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,815,344.66株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.14%)は、上記の表に含めておりません。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口4)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分709,268株、年金信託設定分602,897株、その他信託分826,900株であります。

3 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー、同505103及びソシエテジェネラルパリエスジーオーピーディーエーアイパリ6ゼットは、主に欧米の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

4 ヒーローアンドカンパニーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザバンクオブニューヨークの株式名義人であります。



## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,815,344	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,064,602	43,064,602	—
端株	普通株式 54	—	—
発行済株式総数	普通株式 45,880,000	—	—
総株主の議決権	—	43,064,602	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,555株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,555個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義 (株)	他人名義 (株)	合計 (株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,815,344	—	2,815,344	6.14
計	—	2,815,344	—	2,815,344	6.14

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	224,000	214,000	209,000	196,000	181,000	182,000
最低(円)	201,000	204,000	192,000	164,000	161,000	160,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 社長	コーポレートブランディング 本部長	代表取締役 社長	—	中村 維夫	平成19年 8月1日
代表取締役 副社長	法人営業本部長 情報システム部、資材部、知的 財産部、情報セキュリティ 部、各支店担当	代表取締役 副社長	法人営業本部長 情報システム部、資材部、知的 財産部、情報セキュリティ 部担当	山田 隆持	平成19年 8月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表は、改正前の「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則第87条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、中間連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)により作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産)</b>							
<b>流動資産</b>							
1 現金及び現金同等物		246,457		317,507		343,062	
2 短期投資	4	152,005		103,390		150,543	
3 売上債権		813,781		792,008		872,323	
4 貸倒引当金		14,151		13,724		13,178	
5 棚卸資産		206,329		158,257		145,892	
6 繰延税金資産		90,889		96,889		94,868	
7 前払費用及び その他の流動資産		169,054		126,559		138,403	
流動資産合計		1,664,364	27.5	1,580,886	26.7	1,731,913	28.3
<b>有形固定資産</b>							
1 無線通信設備		4,983,479		5,270,841		5,149,132	
2 建物及び構築物		758,298		787,433		778,638	
3 工具、器具及び備品		618,480		621,765		613,945	
4 土地		198,546		199,315		199,007	
5 建設仮勘定		142,195		109,560		114,292	
小計		6,700,998		6,988,914		6,855,014	
減価償却累計額		3,815,423		4,143,380		3,954,361	
有形固定資産合計(純額)		2,885,575	47.7	2,845,534	48.0	2,900,653	47.4
<b>投資その他の資産</b>							
1 関連会社投資	3	177,832		180,344		176,376	
2 市場性のある有価証券及び その他の投資	4	309,970		325,181		261,456	
3 無形固定資産(純額)	5	537,115		543,033		551,029	
4 営業権		140,912		148,322		147,821	
5 その他の資産	6	214,606		170,039		219,271	
6 繰延税金資産		119,893		130,829		127,696	
投資その他の資産合計		1,500,328	24.8	1,497,748	25.3	1,483,649	24.3
資産合計		6,050,267	100.0	5,924,168	100.0	6,116,215	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債・資本)</b>							
<b>流動負債</b>							
1	10	149,600		58,543		131,005	
2		104		104		102	
3		567,741		518,492		761,108	
4		39,027		43,059		46,584	
5		1,011		911		809	
6		121,476		143,784		68,408	
7		134,812		151,536		154,909	
<b>流動負債合計</b>		<b>1,013,771</b>	<b>16.8</b>	<b>916,429</b>	<b>15.5</b>	<b>1,162,925</b>	<b>19.0</b>
<b>固定負債</b>							
1	10	504,813		445,460		471,858	
2		139,084		139,830		135,890	
3		215,319		198,536		183,075	
<b>固定負債合計</b>		<b>859,216</b>	<b>14.2</b>	<b>783,826</b>	<b>13.2</b>	<b>790,823</b>	<b>13.0</b>
<b>負債合計</b>		<b>1,872,987</b>	<b>31.0</b>	<b>1,700,255</b>	<b>28.7</b>	<b>1,953,748</b>	<b>32.0</b>
少数株主持分		1,153	0.0	1,234	0.0	1,164	0.0
<b>資本</b>							
1	7	949,680		949,680		949,680	
2		1,311,013		1,135,958		1,135,958	
3		2,433,610		2,652,478		2,493,155	
4	4	20,017		17,924		12,874	
5	10	538,193		533,361		430,364	
<b>資本合計</b>		<b>4,176,127</b>	<b>69.0</b>	<b>4,222,679</b>	<b>71.3</b>	<b>4,161,303</b>	<b>68.0</b>
契約債務及び偶発債務							
<b>負債・資本合計</b>		<b>6,050,267</b>	<b>100.0</b>	<b>5,924,168</b>	<b>100.0</b>	<b>6,116,215</b>	<b>100.0</b>

【中間連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで		当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで		前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 無線通信サービス		2,174,239		2,130,305		4,314,140	
2 端末機器販売		209,134		194,812		473,953	
営業収益合計		2,383,373	100.0	2,325,117	100.0	4,788,093	100.0
営業費用							
1 サービス原価		354,567		382,307		766,960	
2 端末機器原価		552,274		569,455		1,218,694	
3 減価償却費	5	347,685		364,338		745,338	
4 販売費及び一般管理費		611,958		600,521		1,283,577	
営業費用合計		1,866,484	78.3	1,916,621	82.4	4,014,569	83.8
営業利益		516,889	21.7	408,496	17.6	773,524	16.2
営業外損益(費用)							
1 支払利息	10	2,807		3,068		5,749	
2 受取利息		644		986		1,459	
3 その他(純額)	10	5,541		4,436		3,709	
営業外損益(費用)合計		3,378	0.1	2,354	0.1	581	0.1
法人税等、持分法による 投資損益(損失)及び少数 株主損益(利益)前利益		520,267	21.8	410,850	17.7	772,943	16.1
法人税等							
1 当年度分		130,605		172,173		237,734	
2 繰延税額		79,938		7,028		75,945	
法人税等合計		210,543	8.8	165,145	7.1	313,679	6.5
持分法による投資損益(損失) 及び少数株主損益(利益) 前利益		309,724	13.0	245,705	10.6	459,264	9.6
持分法による投資損益(損失) 少数株主損益(利益)	3	131 35	0.0 0.0	874 69	0.0 0.0	1,941 45	0.0 0.0
中間(当期)純利益		309,820	13.0	246,510	10.6	457,278	9.6
その他の包括利益(損失)							
1 売却可能有価証券 未実現保有利益(損失)	4	5,768		3,089		15,763	
2 金融商品再評価差額	10	10		17		34	
3 為替換算調整額		1,075		2,310		1,103	
4 年金債務調整額				366			
5 追加最小年金負債調整額		69				5,562	
包括利益合計		303,056	12.7	251,560	10.8	448,214	9.4
1株当たり情報(単位:円)							
期中加重平均発行済 普通株式数		44,224,198		43,305,664		43,985,082	
基本的及び希薄化後(単位:株)							
基本的及び希薄化後 1株当たり中間(当期)純利益		7,005.67		5,692.33		10,396.21	

【中間連結株主持分計算書】

		前中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金				
1 期首残高		949,680	949,680	949,680
期末残高		949,680	949,680	949,680
資本剰余金				
1 期首残高		1,311,013	1,135,958	1,311,013
2 自己株式消却額				175,055
期末残高		1,311,013	1,135,958	1,135,958
利益剰余金				
1 期首残高		2,212,739	2,493,155	2,212,739
2 現金配当金	7	88,949	87,187	176,862
3 中間(当期)純利益		309,820	246,510	457,278
期末残高		2,433,610	2,652,478	2,493,155
その他の包括利益累積額				
1 期首残高		26,781	12,874	26,781
2 売却可能有価証券 未実現保有利益(損失)		5,768	3,089	15,763
3 金融商品再評価差額		10	17	34
4 為替換算調整額		1,075	2,310	1,103
5 年金債務調整額			366	
6 追加最小年金負債調整額		69		5,562
7 SFAS第158号の適用による調整				4,843
期末残高		20,017	17,924	12,874
自己株式				
1 期首残高		448,196	430,364	448,196
2 取得	7	89,997	102,997	157,223
3 消却				175,055
期末残高		538,193	533,361	430,364
資本合計		4,176,127	4,222,679	4,161,303

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 中間(当期)純利益		309,820	246,510	457,278
2 中間(当期)純利益から営業 活動によるキャッシュ・ フローへの調整:				
(1) 減価償却費		347,685	364,338	745,338
(2) 繰延税額		79,922	△6,976	74,987
(3) 有形固定資産売却・ 除却損		14,200	13,769	55,708
(4) 持分法による投資損益 (△利益)		△390	△1,317	2,791
(5) 少数株主損益(△損失)		35	69	45
(6) 資産及び負債の増減:				
売上債権の増減額 (増加:△)		△203,944	80,315	△262,032
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△589	546	△1,600
棚卸資産の増減額 (増加:△)		23,194	△12,365	83,716
前払費用及びその他の 流動資産の増減額 (増加:△)		△70,384	12,421	△39,254
仕入債務の増減額 (減少:△)		△191,336	△169,702	△42,013
未払法人税等の増減額 (減少:△)		△47,111	75,376	△100,197
その他の流動負債の増減 額(減少:△)		△19,640	△3,368	534
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		3,573	3,940	379
その他の固定負債の増減 額(減少:△)		6,792	15,482	△26,241
その他		7,126	9,398	31,159
営業活動による キャッシュ・フロー		258,953	628,436	980,598
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		△414,117	△271,513	△735,650
2 無形固定資産及びその他の 資産の取得による支出		△97,847	△120,677	△213,075
3 長期投資による支出		△17,221	△70,280	△41,876
4 長期投資の売却及び償還に よる収入		48	50,454	50,594
5 短期投資による支出		△2,157	△4,065	△3,557
6 短期投資の償還による収入		1,436	1,360	4,267
7 関連当事者への長期預け金 償還による収入		—	50,000	—
8 その他		△195	△499	△8,354
投資活動による キャッシュ・フロー		△530,053	△365,220	△947,651

		前中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入債務の返済 による支出		△142,323	△98,200	△193,723
2 短期借入金の増加 による収入		8,228	4,669	18,400
3 短期借入金の返済 による支出		△8,276	△4,667	△18,450
4 キャピタル・リース負債の 返済による支出		△1,882	△1,607	△3,621
5 自己株式の取得による支出		△89,997	△102,997	△157,223
6 現金配当金の支払額		△88,949	△87,187	△176,862
7 その他		△1	△2	△2
財務活動による キャッシュ・フロー		△323,200	△289,991	△531,481
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		33	1,220	872
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△594,267	△25,555	△497,662
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		840,724	343,062	840,724
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		246,457	317,507	343,062

キャッシュ・フローに関する 補足情報				
各期間の現金受取額:				
還付法人税等		910	20,344	925
各期間の現金支払額:				
支払利息		3,060	2,965	6,203
法人税等		219,149	97,335	359,861
現金支出を伴わない投資及び財 務活動:				
キャピタル・リースによる 資産の取得額		1,952	1,566	3,530
自己株式消却額		—	—	175,055



## 1 会計処理の原則及び手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法

当社の中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)が採用している会計処理の原則及び手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

### (1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

### (2) 少数株主持分の表示区分

少数株主持分については、中間連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示しております。

### (3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

### (4) 従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務費用や年金数理差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

### (5) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

### (6) リース取引

契約内容が一定の条件に該当するリース取引について、キャピタル・リースとして公正価値で資産計上し、同時にリース債務を計上しております。当該資産が償却資産の場合は減価償却をしております。また、リース料のうち利息相当額を支払利息として計上しております。

### (7) 利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

## 2 主要な会計方針の要約

### (1) 新会計基準の適用

#### 法人所得税の不確実性に関する会計処理

平成19年4月1日より、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)解釈指針(FASB Interpretation)第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理 - 米国財務会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)第109号の解釈」(以下「FIN 48」)を適用しております。FIN 48は、SFAS第109号に従って認識する法人所得税について、税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであり、財務諸表上の認識及び税務申告上のタックス・ポジションの測定に関する基準を規定するとともに、認識の中止、流動・固定の分類、利息及び課徴金の取扱い、期中の会計処理、開示及び移行措置等についての指針を提供しております。FIN 48の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。

## (2) 主要な会計方針

### 連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社はFIN第46号「変動持分事業体の連結 - 会計調査広報 (Accounting Research Bulletin) 第51号の解釈指針 (2003年改訂)」(以下「FIN 46R」)を適用しております。FIN 46Rは、企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有しており、それをもって連結すべきかの判断について言及しております。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

### 見積りの使用

当社の中間連結財務諸表を米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、繰延税金資産の回収可能性、年金債務の測定及び収益の認識であります。

### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

### 短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

### 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。

### 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

前中間連結会計期間の減価償却費は253,143百万円、当中間連結会計期間は265,421百万円、また前連結会計年度は553,510百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは、資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しております。当社グループは、無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

## 利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、取得原価に算入された利子費用はありません。

## 関連会社投資

20%以上50%以下の持分を所有する関連会社及び当社が重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社の投資持分が20%未満の投資に関しては、当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しており、該当する投資については持分法を適用しております。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には、当社は中間連結損益及び包括利益計算書において、3ヵ月差のある当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

## 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理しており、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を中間連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は移動平均法により算定し、実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のものは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を中間連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヵ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヵ月超で、期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として、それぞれ中間連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引しておりません。

その他の投資には、公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び契約上譲渡制限の残存期間が1年を超える持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

## 営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループは、SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。SFAS第142号に従い、持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産は償却しておりません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上の減損テストを実施しております。耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

持分法投資に係る営業権相当額については、会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion）第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

当社グループは、米国公認会計士協会の参考意見書(Statement of Position)98 - 1「自社利用に供するために開発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い、1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、SFAS第86号「販売、リース、その他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に従い、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した期間において費用計上しております。資産計上されたソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は、主に、携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは平成14年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において、営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別、計上されたものであります。顧客関連資産は、携帯電話事業の顧客の予想契約期間である6年にわたって償却されます。

また、資産計上している日本電信電話株式会社(以下「NTT」)等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

### 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等(営業権を除く)の長期性資産につき、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

### ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品(デリバティブ)ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行うことはありません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループは、SFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」(後にSFAS第138号及び第149号により修正)を適用しており、全てのデリバティブは中間連結貸借対照表上、公正価値にて計上しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計期間末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産または負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

デリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で中間連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

### 退職給付制度

平成19年3月31日より、SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 - SFAS第87号、第88号、第106号及び第132号改訂の修正」を適用し、確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計期間に包括利益を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。未認識の年金数理純損失のうち、予測退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を越える額及び給付制度の変更による未認識の過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

## 収益の認識

当社グループの収益は、無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社グループは、最終契約者に対して直接または代理店経由で無線通信サービスを行っている一方、端末機器を主として一次代理店に販売しております。

当社グループは、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本料及び通信料収入はサービスを顧客に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（FOMA、mov'a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当社グループは当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当されるサービスを導入しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、平成18年4月より、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、顧客が通信をした時点で認識する収益に加えて収益として認識しております。

端末機器の販売は、新会計問題審議部会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）01-09「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡し時に代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当その他の費用となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

## 法人税等

当社グループは、SFAS第109号「法人所得税の会計処理」に基づき、税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

### 1株当たり中間(当期)純利益

基本的1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。当社は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において希薄化効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり中間(当期)純利益と希薄化後1株当たり中間(当期)純利益に差異はありません。

## 外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

当社グループの外国通貨での取引は限定されております。取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は中間連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益(費用)」の「その他(純額)」に含めて計上しております。

## (3) 組替

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表を当中間連結会計期間の中間連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

### 3 関連会社投資

#### 三井住友カード株式会社

平成19年9月30日において、当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を保有しており、持分法を適用しております。三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で締結した、「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携に関する契約に基づき、当社は三井住友カードの普通株式を増資引受け等により98,000百万円で取得いたしました。

当社は、関連会社投資の公正価値について、簿価と同程度またはそれ以上になっているものと考えております。

### 4 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における市場性のある有価証券及びその他の投資は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
市場性のある有価証券：			
売却可能	317,469	234,792	268,528
その他の投資	92,541	140,369	92,853
小計	410,010	375,161	361,381
控除：売却可能有価証券のうち、「短期投資」に区分された負債証券	△100,040	△49,980	△99,925
合計	309,970	325,181	261,456

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における売却可能な負債証券を満期日より区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度末 平成19年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年以内	100,040	100,040	49,980	49,980	99,925	99,925
1年超5年以内	49,885	49,885	5	5	5	5
5年超10年以内	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-
合計	149,925	149,925	49,985	49,985	99,930	99,930

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における市場性のある有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日			
	取得価額 /償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	129,379	39,571	1,406	167,544
負債証券	150,184	0	259	149,925

(単位：百万円)

項目	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日			
	取得価額 /償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	158,760	34,206	8,159	184,807
負債証券	50,015	0	30	49,985

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日			
	取得価額 /償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	147,998	21,585	985	168,598
負債証券	100,076	0	146	99,930

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益(△損失)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
売却額	53	454	448
実現利益	12	403	314
実現損失	△118	△0	△118

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資と譲渡制限の残存期間が1年を超える持分証券を含んでおります。多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値の見積りについては、公表されている市場価格が無く、過大な費用を伴うため、実務的ではないと考えております。したがって、これらの投資は原価法投資として計上しております。

当社は第三者との契約により譲渡制限のある市場性のある持分証券を保有しております。これらには平成19年9月30日現在、フィリピンの通信事業者であるPhilippine Long Distance Telephone Companyの株式が含まれております。これらの持分証券は、譲渡制限の残存期間が1年を超える場合は原価法投資として、譲渡制限の残存期間が1年以内の場合は売却可能有価証券として計上されております。

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における原価法投資として計上された譲渡制限のある持分証券の簿価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
原価法投資として計上された譲渡制限のある持分証券	69,495	116,390	68,658

この種の持分証券は公表されている市場価格があるものの、譲渡制限を考慮した合理的な公正価値を見積もることは実務的ではないと考えております。なお、平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における原価法投資として計上された譲渡制限のある持分証券の市場価格の合計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
原価法投資として計上された譲渡制限のある持分証券の市場価格の合計額	85,102	166,381	96,680

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日におけるその他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額	92,516	140,327	92,818



## 5 無形固定資産（営業権を除く）

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における償却対象の無形固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	568,236	353,838	214,398
自社利用のソフトウェア	779,741	542,298	237,443
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	69,386	16,882	52,504
顧客関連資産	50,949	33,258	17,691
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	15,837	8,290	7,547
その他	9,748	2,216	7,532
合計	1,493,897	956,782	537,115

(単位：百万円)

項目	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	601,506	383,556	217,950
自社利用のソフトウェア	875,969	625,208	250,761
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	80,273	32,162	48,111
顧客関連資産	50,949	41,750	9,199
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	19,106	9,212	9,894
その他	9,798	2,680	7,118
合計	1,637,601	1,094,568	543,033

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	562,107	346,472	215,635
自社利用のソフトウェア	835,410	581,356	254,054
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	76,304	24,241	52,063
顧客関連資産	50,949	37,504	13,445
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	17,380	8,828	8,552
その他	9,727	2,447	7,280
合計	1,551,877	1,000,848	551,029

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の無形固定資産償却額はそれぞれ94,542百万円、98,917百万円、191,828百万円であります。

## 6 その他の資産

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日におけるその他の資産の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
保証金等	67,718	71,228	73,504
繰延契約事務手数料等	76,054	77,329	76,499
関連当事者への長期預け金	50,000	-	50,000
その他	20,834	21,482	19,268
合計	214,606	170,039	219,271

関連当事者への長期預け金は、NTTファイナンス株式会社（以下、「NTTファイナンス」）へ寄託した金銭であります。NTTファイナンスはNTT及びその連結子会社が100%の議決権を有しており、当社の関連当事者となっております。平成19年9月30日において当社は4.2%の議決権を保有しております。詳細については、注記10に記載しております。

## 7 株主持分

平成18年5月1日より施行された会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成19年10月26日に開催された取締役会において、平成19年9月30日時点の登録株主に対する総額103,355百万円、1株当たり2,400円の配当が決議されております。配当の原資は利益剰余金であり、平成19年11月22日より支払いを開始いたしました。

### 発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

また、当社は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、普通株式以外の株式を発行しておりません。

#### (1) 前中間連結会計期間

(単位：株)

	発行済株式	自己株式
平成18年3月31日	46,810,000	2,335,773
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	517,483
端株買取による自己株式の取得	-	2
平成18年9月30日	46,810,000	2,853,258

#### (2) 当中間連結会計期間

(単位：株)

	発行済株式	自己株式
平成19年3月31日	45,880,000	2,286,356
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	528,987
端株買取による自己株式の取得	-	2
平成19年9月30日	45,880,000	2,815,345

## (3) 前連結会計年度

(単位：株)

	発行済株式	自己株式
平成18年3月31日	46,810,000	2,335,773
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	880,578
端株買取による自己株式の取得	-	5
自己株式の消却	930,000	930,000
平成19年3月31日	45,880,000	2,286,356

平成17年6月21日に開催された当社の定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、次の定時株主総会決議までの期間における株式総数2,200,000株、取得総額400,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されております。

平成18年6月20日に開催された定時株主総会において、同様に株式総数1,400,000株、取得総額250,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されております。

平成19年6月19日に開催された定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、本定時株主総会の翌日から1年間における株式総数1,000,000株、取得総額200,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されております。

また、当社は端株の買取りも実施しております。

前中間連結会計期間に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

取得した株式の総数 517,485株  
株式の取得価額の総額 89,997百万円

当中間連結会計期間に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

取得した株式の総数 528,989株  
株式の取得価額の総額 102,997百万円

前連結会計年度に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

取得した株式の総数 880,583株  
株式の取得価額の総額 157,223百万円

前連結会計年度において、平成19年3月28日開催の取締役会決議に基づき、930,000株（取得価額175,055百万円）の自己株式の消却を実施しております。この自己株式の消却の結果、前連結会計年度において「資本剰余金」より175,055百万円を減額しております。

当中間連結会計期間末後、平成19年10月及び11月、当社は当社普通株式117,653株を市場買付けにより総額19,999百万円で取得しております。

## 8 セグメント情報

経営資源の配分の観点から、当社グループは主要な事業別セグメントを3つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話(FOMA)サービス、携帯電話(mova)サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売が含まれます。PHS事業には、PHSサービス及びPHS端末機器販売があります。なお、平成20年1月7日をもってPHSサービスの提供を終了することを決定しております。その他事業には、クレジットサービス、無線LANサービス、クイックキャスト(無線呼出し)サービスなどのサービスが含まれております。クイックキャスト(無線呼出し)サービスについては、平成19年3月31日をもってサービスを終了いたしました。

当社グループは、サービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの最高経営意思決定者はマネジメントレポートの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし、評価しております。

なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで			
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	連結
営業収益	2,349,677	13,221	20,475	2,383,373
営業費用	1,822,494	17,253	26,737	1,866,484
営業利益(損失)	527,183	4,032	6,262	516,889

(単位：百万円)

項目	当中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで			
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	連結
営業収益	2,295,976	7,143	21,998	2,325,117
営業費用	1,862,036	19,178	35,407	1,916,621
営業利益(損失)	433,940	12,035	13,409	408,496

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで			
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	連結
営業収益	4,718,875	23,429	45,789	4,788,093
営業費用	3,915,204	38,812	60,553	4,014,569
営業利益(損失)	803,671	15,383	14,764	773,524

海外で発生した営業収益には重要性がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 9 契約債務及び偶発債務

### リース

平成19年9月30日現在、解約不能なオペレーティング・リースに係る最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
1年以内	2,217
1年超	21,211
最低レンタル料合計	23,428

### 訴訟

平成19年9月30日現在、当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

### 保証

当社グループは、FIN第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」(以下「FIN 45」)を適用しております。FIN 45は、企業が保証の提供または変更をする場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは、通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、顧客、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。顧客に対する主な保証は、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証ですが、当社グループはメーカーからほぼ同様の保証を受けております。また、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社はこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えております。平成19年9月30日現在、当社はこれらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

## 10 金融商品

### リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品(デリバティブ)ならびにその他の金融商品を利用しております。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

### 短期金融商品

現金、短期投資、短期金銭債権債務、その他の短期金融商品はその性質上すべて短期のものであり、その簿価は公正価値に近似しております。ただし、以下個別に記載するものは除きます。

### 長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)

長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度末 平成19年3月31日	
簿価	公正価値	簿価	公正価値	簿価	公正価値
654,413	658,760	504,003	507,894	602,863	606,910

### 金利スワップ取引

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における金利スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日				
期間	加重平均レート		契約額	公正価値
	固定受取	変動支払		
平成15年-平成23年	1.5%	0.7%	235,800	1,023

（単位：百万円）

当中間連結会計期間末 平成19年9月30日				
期間	加重平均レート		契約額	公正価値
	固定受取	変動支払		
平成15年-平成23年	1.5%	1.2%	235,800	460

（単位：百万円）

前連結会計年度末 平成19年3月31日				
期間	加重平均レート		契約額	公正価値
	固定受取	変動支払		
平成15年-平成23年	1.5%	0.9%	235,800	858

平成19年9月30日における金利スワップ取引の残存期間は、3年6ヵ月から4年3ヵ月であります。

金利スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、各連結会計期間末の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

### 通貨スワップ取引

当社グループは、平成17年2月より、100百万米ドルの無担保社債の元本及び利息の為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っております。当該通貨スワップ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定され、通貨スワップ取引の全ての主要な条件が、ヘッジ対象の条件と一致しているため、ヘッジに非有効部分はなく、当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益は「その他の包括利益累積額」に計上され、関連するヘッジ対象から生じる損益が中間連結損益及び包括利益計算書に計上されるときに損益に組替えられます。

「その他の包括利益累積額」の組替えにより、前中間連結会計期間において、中間連結損益及び包括利益計算書上の「営業外損益（費用）」の「その他（純額）」に為替差損益（純額）として1,305百万円の利益、「支払利息」として241百万円の利益が計上されており、平成18年9月30日に「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」として82百万円の損失（税効果調整後）が中間連結貸借対照表上に計上されております。

当中間連結会計期間においては、中間連結損益及び包括利益計算書上の「営業外損益（費用）」の「その他（純額）」に為替差損益（純額）として1,058百万円の利益、「支払利息」として237百万円の利益が計上されており、また、平成19年9月30日に、「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」として41百万円の損失（税効果調整後）が中間連結貸借対照表上に計上されております。

前連結会計年度においては、連結損益及び包括利益計算書上の「営業外損益（費用）」の「その他（純額）」に為替差損益（純額）として1,320百万円の利益、「支払利息」として30百万円の利益が計上されており、平成19年3月31日に「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」として58百万円の損失（税効果調整後）が連結貸借対照表上に計上されております。

なお、「金融商品再評価差額」は、平成19年度に、ヘッジ対象である100百万米ドルの無担保社債の返済により、損益に組替えられる見込みです。

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における通貨スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度末 平成19年3月31日	
契約額	公正価値	契約額	公正価値	契約額	公正価値
10,485	1,407	10,485	1,226	10,485	1,251

平成19年9月30日における通貨スワップ取引の残存期間は、6ヵ月であります。

通貨スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、各連結会計期間末の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

### 先物為替予約契約

当社グループは、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジするため、先物為替予約契約を行っております。  
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における先物為替予約契約の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度末 平成19年3月31日	
契約額	公正価値	契約額	公正価値	契約額	公正価値
837	11	1,233	18	938	4

先物為替予約契約の公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、各連結会計期間末の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

### 金銭消費寄託契約

当社は資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンスと金銭消費寄託契約を締結しております。  
平成18年9月30日における当該金銭消費寄託契約の残高は100,000百万円であり、残存期間は9ヵ月から1年9ヵ月であります。平成18年9月30日において、当該金銭消費寄託契約に係る資産は、50,000百万円が「短期投資」として、50,000百万円が「その他の資産」としてそれぞれ中間連結貸借対照表上に計上されております。  
平成19年9月30日における当該金銭消費寄託契約の残高は100,000百万円であり、残存期間は、1ヵ月から9ヵ月であります。平成19年9月30日において、当該金銭消費寄託契約に係る資産は、50,000百万円が「現金及び現金同等物」として、50,000百万円が「短期投資」としてそれぞれ中間連結貸借対照表上に計上されております。  
平成19年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残高は100,000百万円であり、残存期間は、3ヵ月から1年3ヵ月であります。平成19年3月31日において、当該金銭消費寄託契約に係る資産は、50,000百万円が「短期投資」として、50,000百万円が「その他の資産」としてそれぞれ連結貸借対照表上に計上されております。  
当該金銭消費寄託契約の公正価値は、関連当事者との取引であり、流通市場が存在しないことから測定不能であります。

### その他

関連会社投資に関する情報、ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記3及び4にそれぞれ記載しております。

### リスクの集中

平成19年9月30日現在、当社グループにとって、特定の取引相手または取引グループで、その契約の突然の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような取引の著しい集中はありません。

## 11 その他の注記事項

### 厚生年金基金の代行返上

当社グループは、平成19年6月まで、エヌ・ティ・ティ厚生年金基金（以下、「NTT厚生年金基金」）に加入しておりました。NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、同基金の代行部分について、平成15年9月に将来分支給義務免除、平成19年7月に過去分返上の認可を受けております。これに伴い、NTT厚生年金基金は平成19年7月1日より、エヌ・ティ・ティ企業年金基金に移行いたしました。  
当社グループは、EITF 03-02「厚生年金基金の代行部分の日本国政府への返還に関する会計処理」を適用しております。EITF 03-02は、日本国の雇用者に対して、退職給付債務の代行部分とそれに関連する年金資産の日本国政府への返上手続きが完了するまでの過程を「一つの取引」として会計処理することを求めており、代行部分とそれに関連する年金資産を実際に返上するまで会計上は取引認識しないことを規定しております。NTT厚生年金基金は将来分支給義務免除及び過去分返上の認可を受けておりますが、EITF 03-02に従い、すべての返上手続きが完了するまで代行部分の清算に係る会計処理は発生いたしません。返上の時期は未定であり、清算に伴う影響額等は現段階で正確に予測できないものの、返還相当額の支払が平成19年3月31日に行なわれたと仮定した場合、損益影響額は約250億円であります。

## 12 重要な後発事象

### 新たな販売モデルの導入

当社グループは平成19年11月26日より、2種類の新たな販売モデルを導入いたしました。当社グループが指定する端末を購入することにより、基本使用料が従来よりも低廉な新料金プランが適用される「バリューコース」、及び、従来の料金プランが適用され、2年間、同一端末を継続利用することを条件に指定する端末価格の一部が補助される「ベーシックコース」であります。なお、「バリューコース」においては、端末代金の支払い方法として分割払いも可能といたしました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年3月31日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 固定資産								
A 電気通信事業固定資産	※1							
(1) 有形固定資産	※2							
1 機械設備		480,788		435,374		454,641		
2 空中線設備		156,612		160,045		159,365		
3 通信衛星設備		5,273		4,081		4,602		
4 建物		221,952		211,109		217,072		
5 工具、器具及び備品		109,466		99,772		110,115		
6 土地		101,106		101,071		101,065		
7 建設仮勘定		35,774		27,745		30,141		
8 その他の有形固定資産		33,769	1,144,744	32,978	1,072,178	33,477	1,110,482	
(2) 無形固定資産								
1 ソフトウェア		448,024		465,053		475,196		
2 その他の無形固定資産		45,868	493,892	45,776	510,829	38,014	513,210	
電気通信事業固定資産合計			1,638,637		1,583,008		1,623,692	
B 投資その他の資産								
1 投資有価証券		323,291		376,309		287,507		
2 関係会社株式		637,903		636,876		634,820		
3 その他の関係会社投資		572		578		578		
4 関係会社出資金		5,399		5,627		5,651		
5 繰延税金資産		41,696		29,971		38,764		
6 その他の投資及び その他の資産		89,932		43,744		94,500		
貸倒引当金		△498		△466		△498		
投資その他の資産合計			1,098,297		1,092,642		1,061,325	
固定資産合計			2,736,934	68.1		2,685,017	65.9	
II 流動資産								
1 現金及び預金	※3	210,916		92,557		293,926		
2 受取手形		—		—		20		
3 売掛金	※3	429,115		389,361		422,889		
4 未収入金		220,101		202,700		278,692		
5 有価証券		—		199,977		119,920		
6 貯蔵品		114,844		80,077		76,568		
7 繰延税金資産		24,852		26,569		30,829		
8 その他の流動資産		288,575		264,538		173,272		
貸倒引当金		△5,494		△5,652		△5,064		
流動資産合計			1,282,910	31.9		1,391,054	34.1	
資産合計			4,019,845	100.0		4,076,072	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年3月31日			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 固定負債									
1 社債		388,485		378,000		378,000			
2 長期借入金		114,000		67,000		93,000			
3 退職給付引当金		58,072		47,158		55,377			
4 ポイントサービス引当金		48,515		43,049		40,293			
5 PHS事業損失引当金		2,064		10,434		1,776			
6 その他の固定負債		2,000		1,761		1,939			
固定負債合計			613,138	15.3		547,405	13.9	570,387	14.0
II 流動負債									
1 1年以内に期限到来の 固定負債		149,200		57,485		129,685			
2 買掛金	※3	206,099		136,795		259,297			
3 未払金	※4	181,058		198,347		239,523			
4 未払法人税等		6,612		58,043		9,127			
5 預り金	※3	265,155		294,480		320,081			
6 その他の流動負債		49,377		42,453		39,802			
流動負債合計			857,502	21.3		787,606	20.1	997,518	24.5
負債合計			1,470,640	36.6		1,335,011	34.0	1,567,905	38.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年3月31日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		949,679	23.6	949,679	24.2	949,679	23.3	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		292,385		292,385		292,385		
(2) その他資本剰余金		971,190		796,136		796,136		
資本剰余金合計		1,263,575	31.4	1,088,521	27.8	1,088,521	26.7	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		4,099		4,099		4,099		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		16,488		10,559		10,559		
別途積立金		358,000		358,000		358,000		
繰越利益剰余金		468,088		672,345		502,990		
利益剰余金合計		846,676	21.1	1,045,005	26.6	875,649	21.5	
4 自己株式		△538,192	△13.4	△533,360	△13.6	△430,364	△10.6	
株主資本合計		2,521,739	62.7	2,549,844	65.0	2,483,486	60.9	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		26,858	0.7	40,650	1.0	24,171	0.6	
2 繰延ヘッジ損益		607	0.0	273	0.0	509	0.0	
評価・換算差額等合計		27,465	0.7	40,924	1.0	24,681	0.6	
純資産合計		2,549,204	63.4	2,590,769	66.0	2,508,167	61.5	
負債純資産合計		4,019,845	100.0	3,925,780	100.0	4,076,072	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで		当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで		前事業年度の 要約損益計算書 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益		1,015,306	79.6	998,443	78.6	2,015,114	77.5
(2) 営業費用	※1	772,797	60.6	806,875	63.5	1,641,169	63.2
電気通信事業営業利益		242,508	19.0	191,567	15.1	373,944	14.3
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益		259,654	20.4	271,536	21.4	583,609	22.5
(2) 営業費用	※1	253,975	19.9	260,151	20.5	566,566	21.8
附帯事業営業利益		5,678	0.5	11,384	0.9	17,043	0.7
営業利益		248,187	19.5	202,952	16.0	390,988	15.0
III 営業外収益	※2	251,726	19.7	142,819	11.2	301,243	11.6
IV 営業外費用	※3	10,675	0.8	11,473	0.9	38,064	1.5
経常利益		489,238	38.4	334,299	26.3	654,167	25.1
V 特別利益							
1 関係会社清算益		17,298		—		22,317	
2 厚生年金基金代行返上益		—	17,298	1.4	9,091	9,091	0.7
税引前中間(当期)純利益		506,537	39.8	343,390	27.0	676,485	26.0
法人税、住民税及び事業税	※4	15,600		84,900		69,800	
法人税等調整額	※4	87,231	102,831	8.1	1,947	86,847	6.8
中間(当期)純利益		403,705	31.7	256,542	20.2	520,592	20.0

(注) 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	949,679	292,385	971,190	1,263,575	4,099	14,862	358,000	155,060	532,023	448,195	2,297,083
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の積立 (注)						6,502		6,502	-		-
特別償却準備金の取崩 (注)						4,876		4,876	-		-
剰余金の配当 (注)								88,948	88,948		88,948
役員賞与 (注)								104	104		104
中間純利益								403,705	403,705		403,705
自己株式の取得										89,996	89,996
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	1,625	-	313,027	314,652	89,996	224,655
平成18年9月30日残高 (百万円)	949,679	292,385	971,190	1,263,575	4,099	16,488	358,000	468,088	846,676	538,192	2,521,739

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	25,952	-	25,952	2,323,036
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の積立 (注)				-
特別償却準備金の取崩 (注)				-
剰余金の配当 (注)				88,948
役員賞与 (注)				104
中間純利益				403,705
自己株式の取得				89,996
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	905	607	1,512	1,512
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	905	607	1,512	226,168
平成18年9月30日残高 (百万円)	26,858	607	27,465	2,549,204

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	949,679	292,385	796,136	1,088,521	4,099	10,559	358,000	502,990	875,649	△430,364	2,483,486
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当								△87,187	△87,187		△87,187
中間純利益								256,542	256,542		256,542
自己株式の取得										△102,996	△102,996
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	-	-	169,355	169,355	△102,996	66,358
平成19年9月30日残高 (百万円)	949,679	292,385	796,136	1,088,521	4,099	10,559	358,000	672,345	1,045,005	△533,360	2,549,844

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	24,171	509	24,681	2,508,167
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△87,187
中間純利益				256,542
自己株式の取得				△102,996
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	16,479	△236	16,243	16,243
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	16,479	△236	16,243	82,602
平成19年9月30日残高 (百万円)	40,650	273	40,924	2,590,769

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	949,679	292,385	971,190	1,263,575	4,099	14,862	358,000	155,060	532,023	448,195	2,297,083
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の積立 (注)						6,502		6,502	-		-
特別償却準備金の取崩 (注)						4,876		4,876	-		-
特別償却準備金の取崩						5,929		5,929	-		-
剰余金の配当 (注)								88,948	88,948		88,948
剰余金の配当 (中間配当)								87,913	87,913		87,913
役員賞与 (注)								104	104		104
当期純利益								520,592	520,592		520,592
自己株式の取得										157,223	157,223
自己株式の消却			175,054	175,054						175,054	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	175,054	175,054	-	4,303	-	347,929	343,625	17,831	186,402
平成19年3月31日残高 (百万円)	949,679	292,385	796,136	1,088,521	4,099	10,559	358,000	502,990	875,649	430,364	2,483,486

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	25,952	-	25,952	2,323,036
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立 (注)				-
特別償却準備金の取崩 (注)				-
特別償却準備金の取崩				-
剰余金の配当 (注)				88,948
剰余金の配当 (中間配当)				87,913
役員賞与 (注)				104
当期純利益				520,592
自己株式の取得				157,223
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	1,781	509	1,271	1,271
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,781	509	1,271	185,130
平成19年3月31日残高 (百万円)	24,171	509	24,681	2,508,167

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物は定額法)によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物は定額法)によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物は定額法)によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>
2. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 —————</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>



項目	前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
3. 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労引当金について、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月20日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取り崩し、打ち切り支給額に対する未払分については「その他の固定負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年7月1日、エヌ・ティ・ティ厚生年金基金が、厚生年金基金の代行部分について、過去分返上の認可を受けたことに伴い、特別利益に厚生年金基金代行返上益として9,091百万円計上しております。</p> <p>—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月20日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取り崩し、打ち切り支給額に対する未払分については「その他の固定負債」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
	<p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアムクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、当事業年度下半期以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(3) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) PHS事業損失引当金 同左</p>	<p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアムクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によりしております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …円建社債 b. ヘッジ手段 …通貨スワップ ヘッジ対象 …外貨建社債</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
	<p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。	同左	同左

会計方針の変更

前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ122百万円減少しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,548,597百万円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,507,657百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 当中間会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(改正企業会計基準第1号 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(改正企業会計基準第1号 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、当中間会計期間より改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 改正平成19年7月4日)及び「金融商品会計に関するQ&amp;A」(日本公認会計士協会会計制度委員会 改正平成19年11月6日)に基づき、「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「現金及び預金」に含まれている譲渡性預金は130,000百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
電気通信事業会計規則附則の規定により、中間貸借対照表及び中間損益計算書については、改正後の電気通信事業会計規則により作成しております。		電気通信事業会計規則附則の規定により、貸借対照表及び損益計算書については、改正後の電気通信事業会計規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
<p>※1. 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,689,120百万円</p> <p>※3. 当中間会計期間は期末日が金融機関の休業日であったため、当社及び(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西等地域会社8社の各種料金に係る当社への口座振替及びアクセスチャージ等事業者間精算が10月2日に処理されました。これにより、売掛金が111,806百万円、買掛金が21,587百万円増加し、地域会社に対する預り金が121,081百万円、現金及び預金が211,300百万円減少しております。</p>	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,837,997百万円</p> <p>※3. 当中間会計期間は期末日が金融機関の休業日であったため、当社及び(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西等地域会社8社の各種料金に係る当社への口座振替及びアクセスチャージ等事業者間精算が10月1日に処理されました。これにより、売掛金が106,459百万円、買掛金が20,673百万円増加し、地域会社に対する預り金が116,644百万円、現金及び預金が202,430百万円減少しております。</p>	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,748,430百万円</p> <p>※3. 当事業年度は期末日が金融機関の休業日であったため、当社及び(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西等地域会社8社の各種料金に係る当社への口座振替及びアクセスチャージ等事業者間精算が平成19年4月2日に処理されました。これにより、売掛金が104,520百万円、買掛金が19,591百万円増加し、地域会社に対する預り金が114,647百万円、現金及び預金が199,576百万円減少しております。</p>

前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
<p>※4. 消費税等については、預り消費税等計上額から仮払消費税等計上額を控除した残額を未払金に含めて表示しております。 なお、未払金に含まれている金額は、7,698百万円であります。</p> <p>5. 保証債務 当社は関係会社であるHutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル(364百万円)を上限として再保証を行っております。 なお、当中間会計期間末時点の当社保証残高は308千香港ドル(4百万円)となっております。</p>	<p>※4. 消費税等については、預り消費税等計上額から仮払消費税等計上額を控除した残額を未払金に含めて表示しております。 なお、未払金に含まれている金額は、9,362百万円であります。</p> <p>5. 保証債務 当社は関係会社であるHutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル(358百万円)を上限として再保証を行っております。 なお、当中間会計期間末時点の当社保証残高は308千香港ドル(4百万円)となっております。</p>	<p>5. 保証債務 当社は関係会社であるHutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル(364百万円)を上限として再保証を行っております。 なお、当期末時点の当社保証残高は308千香港ドル(4百万円)となっております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
<p>※1. 営業費用のうち減価償却実施額 有形固定資産 102,975百万円 無形固定資産 86,212百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 249,593百万円</p> <p>※3. 営業外費用のうち主要なもの 貯蔵品整理損 6,928百万円 支払利息(社債利息を含む) 2,816百万円</p> <p>※4. 中間会計期間にかかる納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間にかかる金額を計算しております。</p>	<p>※1. 営業費用のうち減価償却実施額 有形固定資産 106,561百万円 無形固定資産 90,834百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 137,917百万円</p> <p>※3. 営業外費用のうち主要なもの 投資有価証券評価損 6,250百万円 支払利息(社債利息を含む) 3,605百万円</p> <p>※4. 同左</p>	<p>※1. 営業費用のうち減価償却実施額 有形固定資産 227,100百万円 無形固定資産 174,958百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 295,319百万円</p> <p>※3. 営業外費用のうち主要なもの 貯蔵品整理損 19,308百万円 投資有価証券評価損 8,083百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,335,772.84	517,484.72		2,853,257.56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加517,484.72株は、市場買付け及び端株買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	88,948	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	87,913	利益剰余金	2,000	平成18年9月30日	平成18年11月22日

・当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,286,355.80	528,988.86		2,815,344.66

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加528,988.86株は、市場買付け及び端株買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	87,187	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	103,355	利益剰余金	2,400	平成19年9月30日	平成19年11月22日

・前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,335,772.84	880,582.96	930,000.00	2,286,355.80

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加880,582.96株は、市場買付け及び端株買取りによる増加であり、同株式数の減少930,000.00株は、消却による減少であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	88,948	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月20日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	87,913	2,000	平成18年9月30日	平成18年11月22日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	87,187	利益剰余金	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月20日



## (リース取引関係)

前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで				当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで				前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両	503	210	292	車両	682	226	456	車両	680	207	473
工具、器具及び備品	3,557	1,892	1,664	工具、器具及び備品	2,843	1,413	1,429	工具、器具及び備品	3,226	1,541	1,685
ソフトウェア	514	405	108	ソフトウェア	261	206	54	ソフトウェア	374	289	85
合計	4,574	2,509	2,065	合計	3,787	1,846	1,940	合計	4,281	2,037	2,244
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,076百万円				1年内 829百万円				1年内 940百万円			
1年超 989百万円				1年超 1,111百万円				1年超 1,303百万円			
合計 2,065百万円				合計 1,940百万円				合計 2,244百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 901百万円				支払リース料 653百万円				支払リース料 1,690百万円			
減価償却費相当額 901百万円				減価償却費相当額 653百万円				減価償却費相当額 1,690百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 647百万円				1年内 790百万円				1年内 924百万円			
1年超 437百万円				1年超 566百万円				1年超 824百万円			
合計 1,085百万円				合計 1,356百万円				合計 1,749百万円			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、当社が直接保有する子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
1株当たり 純資産額 57,993円49銭	1株当たり 純資産額 60,159円99銭	1株当たり 純資産額 57,535円16銭
1株当たり 中間純利益金額 9,128円61銭	1株当たり 中間純利益金額 5,924円00銭	1株当たり 当期純利益金額 11,835円65銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	—	2,590,769	2,508,167
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	—	2,590,769	2,508,167
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	—	43,064,655	43,593,644

2. 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
中間(当期)純利益 (百万円)	403,705	256,542	520,592
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式にかかる 中間(当期)純利益 (百万円)	403,705	256,542	520,592
普通株式の期中平均株式数 (株)	44,224,198	43,305,664	43,985,082

(重要な後発事象)

前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成18年11月、当社は、平成18年9月27日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。</p> <p>取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 193,851株 (発行済株式総数に対する割合0.41%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 35,025百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p>	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成19年10月及び11月、当社は、平成19年9月28日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。</p> <p>取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 117,653株 (発行済株式総数に対する割合0.25%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 19,999百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p> <p>2. 新たな販売モデルの導入</p> <p>当社は平成19年11月26日より、2種類の新たな販売モデルを導入いたしました。当社が指定する端末を購入することにより、基本使用料が従来よりも低廉な新料金プランが適用される「バリューコース」、及び、従来の料金プランが適用され、2年間、同一端末を継続利用することを条件に指定する端末価格の一部が補助される「ベーシックコース」であります。なお、「バリューコース」においては、端末代金の支払い方法として分割払いも可能といたしました。</p>	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成19年5月及び6月、当社は、平成19年3月28日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。</p> <p>取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 350,379株 (発行済株式総数に対する割合0.76%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 72,997百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p>

前中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	前事業年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
	<p>3. 事業運営体制の見直し</p> <p>平成19年10月26日、当社は平成20年度第2四半期を目途に地域ドコモ8社を統合することにより、全国1社の事業運営体制に見直すことを決定いたしました。なお、統合に関する具体的な実施日、組織の変更内容等については今後の検討、決定となることから翌事業年度以降の経営成績及び財政状態に与える影響は、現時点では見積ることができません。</p> <p>(地域ドコモ8社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道</li> <li>㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北</li> <li>㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海</li> <li>㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸</li> <li>㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西</li> <li>㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国</li> <li>㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国</li> <li>㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州</li> </ul>	

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主等に対し、第17期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	103,355百万円
1株当たりの中間配当金	2,400円
支払請求権の効力発生日 ならびに支払開始日	平成19年11月22日

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                |                             |   |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第16期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月20日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 訂正発行登録書             |                |                             | 平成19年6月20日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 自己株券買付状況報告書         |                |                             | 平成19年4月13日<br>及び 平成19年5月15日<br>及び 平成19年6月15日<br>及び 平成19年7月13日<br>及び 平成19年8月8日<br>及び 平成19年9月13日<br>及び 平成19年10月15日<br>及び 平成19年11月14日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

---

(注)本半期報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社は平成19年10月26日、地域ドコモ8社を統合することにより、全国1社の事業運営体制に見直すことを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

